

令和4年10月11日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会
指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和4年5月19日付け4千教総第104号による諮問のうち、標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市公民館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 公民館に配置されているAEDについて、職員がすぐに使用できるように、研修等を受講していただきたい。

イ 防犯カメラ及び自動販売機について、一部の公民館に設置されているが、安全性及び災害時の備え等を考慮して、未設置の公民館にも、設置をしていただきたい。

(2) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 18歳成人の消費者問題や、発達障害に関すること等、現代的な課題学習について、取り入れていただきたい。

イ 施設の冷暖房の設備や扇風機等の備品を活用して、利用者のサービス向上につなげていただきたい。

ウ 事業報告書の施設貸出状況に関する利用率の記載に一部誤りがあった。事業報告書の作成にあたっては、誤りが無いよう十分に留意されたい。

(3) 千葉県科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 音の科学や千葉港の活用等、今までとは目線を変えるような事業について、取り入れていただきたい。

イ メンバー会員について、令和3年度は目標に到達しなかったが、メンバー限定の講座やイベント等が実施されており、令和2年度より増加している。オンラインのインフラも整ってきており、更なる拡充により、科学館のファンを増やし、メンバー会員の増加に繋げていただきたい。

(4) その他、各施設に対し、次の事項を本委員会の意見とする。

ア コロナ禍の中、オンライン講座などの工夫で充実してきており、引き続き、そのメリットを活かしながら工夫して実施していただきたい。

以 上